

○6番（深谷渉議員） 6番，公明党の深谷渉でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので，通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに，デジタルトランスフォーメーションの推進についてでございます。

本市のこれからのデジタルトランスフォーメーションの推進についてお伺いをいたします。

デジタルトランスフォーメーションの推進については，今年の6月にも質問をさせていただきました。その間，多くの自治体がデジタルトランスフォーメーションの推進に取り組んでおります。改めて，デジタルトランスフォーメーションの確認をしたいと思います。

デジタルトランスフォーメーションとは，デジタル技術とデータの活用を推進し，住民本位の行政・地域社会に再構築するプロセスであります。短期間で実現できるものではありませんので，長期的な展望を持ちつつ，着実に歩みを進めていくことが重要であります。そこで，何よりも必要なのは，前回は訴えさせていただきましたが，自治体のデジタル司令塔であります。できるなら，横断的な組織体制をつくる必要があると考えております。

令和4年度予算案には，デジタル化推進事業予算が各部署にわたって約6億900万円計上されました。デジタル化事業が毎年部署ごとに出てくれば，庁内での調整が取りにくくなり，非効率的なものになると考えます。国は自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画やその手順書等を示しておりますが，本市のこれからのデジタルトランスフォーメーションの推進についてのご所見をお伺いいたします。

続きまして，行政手続のオンライン化の具体的計画についてお伺いをいたします。

令和4年度当初予算のデジタル推進事業予算の一つに，行政手続オンライン化の新事業があります。概要では，行政手続のオンライン化に係るシステムを整備することにより，オンラインで対応が可能な行政手続を増やし，市民の利便性向上を図るとありますが，この事業の具体的計画をお伺いいたします。

続きまして，マイナンバーカードの普及と利用促進に当たり，行政手続における専用アプリ等についてのご所見を伺います。

本市と姉妹都市の秋田市は，来庁不要で各種行政手続ができるデジタル市役所を目指し，昨年10月からは，住民票など各種証明書をスマートフォンで申請すれば，自宅に郵送される事業を始めました。今，このような，来庁不要で，庁舎に来なくて行政手続ができる自治体が増えてきております。

このスマートフォンによるオンライン申請は，マイナンバーカードと専用アプリを活用します。アプリは，市ホームページから入手でき，マイナンバーカードをスマホにかざすと，申請者の氏名，住所などの情報が自動入力され，その上で，各種証明書の種類や枚数などを入力いたします。発行手数料と郵便料は登録したクレジットカードで決済され，自宅で受け取れます。もちろん，申請は24時間可能でございます。

秋田市の対象となる証明書類は，現在，住民票の写し，戸籍の附票，身分証明書，独身証明書，所得課税証明書，戸籍全部事項証明証の6種類で，今後も対象を増やしていく計画のようでございます。

マイナンバーカードを利用した来庁不要の手続は、市民にとっての利便性とマイナンバーカードの普及、活用促進にもなります。本市の行政手続のオンライン化の中に、同様な取組を導入すべきと考えますが、事業に対するご所見をお伺いいたします。

次に、18歳成人の対応についてでございます。

18歳成人の消費者被害についてでございます。消費者被害から守る対策と相談体制等の周知について、ご所見をお伺いいたします。

140年間、日本での成人年齢は20歳でしたが、「民法」が改正され、本年4月から18歳成人となります。現在18歳、19歳の方は、4月1日に一斉に成人となり、2004年4月2日以降生まれの人は、18歳の誕生日で成人となります。

政府は、成年年齢引下げに関する関係閣僚会合で、若者を賢明な消費者として社会に送り出すための教育に万全を期すことを確認しておりました。法律上の成人になったからといって、消費者として十分な判断力が備わっているわけではございません。18歳成人を目前に控え、行政は、学校教育や広報、啓発活動を通して、注意喚起の取組を集中的に行う必要があります。

18歳、19歳は既に「公職選挙法」上は一人前の有権者になっておりますが、消費生活の中で大人として扱われるのははじめてであります。高額の商品やサービスを購入する契約を結ぶことも、自分だけの判断で可能となります。本年4月から成人となる18歳、19歳を消費者被害の犠牲にしない、被害に遭わせないため、最善の啓発活動、注意喚起の広報活動、被害に遭った場合の相談、連絡先などの周知など、行政としての今後の対策についてご所見をお伺いいたします。

3点目に、放課後児童クラブについてお伺いをいたします。

放課後児童クラブの運営についてでございます。各児童クラブが一定水準の質の確保ができるための対応についてお伺いをいたします。

新年度から小学校の統合により、みねやま・かなさごうの新しい放課後児童クラブが開設されます。定員も、みねやま児童クラブが110名、かなさごうの児童クラブが143名と、規模の大きな児童クラブになります。そこで危惧されるのが、小規模から大規模の児童クラブまで、各児童クラブに、その環境等に差があってはならないことでございます。

放課後児童クラブは、児童の健全育成に重要な場であります。子ども一人ひとりが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい施設環境を整えなければなりません。専用区画の確保はもちろん、屋外遊びを行う場所を確保することも求められております。

また、放課後児童支援員及び補助員は、そのスキル、経験年数等の違いがあると思います。その資質向上のための職場内外での研修などのスキルアップにより、一定水準の資質の均一性を目指さなくてはならないと考えます。

これらに対する本市の対応についてのご所見をお伺いいたします。

次に、施設内のWi-Fi環境整備についてでございます。

全国の小中学校に1人1台のタブレット端末を支給するGIGAスクール構想が進む中、全国的に最近の宿題は、ドリルやプリントではなく、タブレットを使ったものが増えてきているとい

います。しかし、Wi-Fiが設置されていない児童クラブ施設では、通信環境が整った自宅に帰ってからでなければ宿題は手につけられません。家に帰宅してから食事や入浴等々でタブレットを取り出して宿題となると、取り組む時間が遅くなり、児童に負担が偏ってしまいます。

本市でも今後、タブレット利用の進展とともに、デジタル教科書導入など、小学校でタブレットを利用した宿題が出てくると、今述べたような問題が出てくることが考えられます。小学校との連携を図りながら、この点に配慮していただきたいと思います。

そこで本市の児童クラブ施設にWi-Fi環境の整備を含め、学校との連携についてのご所見をお伺いいたします。

4点目に、おくやみ窓口についてお伺いをいたします。令和3年12月開設から現在までの利用状況についてと、利用者からのご意見についてお伺いをいたします。

以前より私や同僚議員が訴えてまいりましたおくやみ窓口が昨年12月に開設され、1月の全員協議会でその利用状況を伺いました。遺族の方に寄り添った新たな窓口ができたことは大変喜ばしいことで、そのご努力に感謝をいたします。そこで改めて、現在までの利用状況や利用者からのご意見等をまとめてお伺いをいたします。

次に、現在の課題と今後の取組についてのご所見をお伺いします。3か月間、窓口を運営してきて課題となってきたこと、また、さらなる利便性向上のために今後取り組んでいくことなどのご所見をお伺いいたします。

5番目に、SDGsの見える化の推進についてでございます。

職員の方の意識向上と市民への周知についてお伺いいたします。

各部署の表示板等、庁舎内に目標のアイコンを明記することについてのご所見でございます。

市長の令和4年度の施政方針に、SDGsの目指す17の取組等について、第6次総合計画後期基本計画の各種施設に関連づけ、市政の展開を図ってまいりたいとありました。そこで、ご提案でございますが、市職員がSDGsを意識して仕事に取り組むことができ、市民に対するSDGsの周知・啓発を目的に、各部署に表示板等、庁舎内にその部署の関係しているSDGsのアイコンを表示してはいかがでしょうか、ご所見をお伺いいたします。

以上で私の1回目の質問を終わりにします。ご答弁よろしく願いいたします。

○川又照雄議長 答弁を求めます。企画部長。

〔岡部光洋企画部長 登壇〕

○岡部光洋企画部長 デジタルトランスフォーメーションの推進について、大きく2点のご質問にお答えいたします。

1点目の本市のデジタルトランスフォーメーションの推進についての所見についてでございますが、国は、デジタル社会の構築に向けた取組を進めるため、令和2年12月に地方自治体が重点的に取り組むべき内容を具体的に示した自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画を策定し、全自治体に対して組織体制の整備を促すとともに、重点的な取組について目標時期を定め、計画的に進めることとしております。

本市におきましても、本年度策定いたしました第6次総合計画後期基本計画において、自治体

デジタルトランスフォーメーションの推進を重点事業に位置づけて推進することとしており、令和4年度に企画部企画課内にデジタル化推進室を設置し、全庁的・横断的に取り組むこととしております。

国の自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画に定められた行政手続のオンライン化や、個人情報を取り扱う基幹系業務システムを国が策定する標準仕様に準拠したシステムに移行する自治体情報システムの標準化・共通化などに取り組むとともに、市民の利便性の向上、情報格差の是正及び市民とのネットワークの構築を図るため、本庁舎1階ロビー等、公共施設へのWi-Fi環境の整備、行政情報アプリの導入、高齢者へのスマホ教室やスマホ購入助成などを実施する予定としており、関係予算を令和4年度当初予算に計上させていただいたところでございます。

次に、2点目の行政手続におけるオンライン化の推進についてのご質問についてお答えいたします。

行政手続のオンライン化における具体的計画についてでございますが、行政手続のオンライン化につきましては、国が定めた自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画において、自治体に取り組むべき重点取組事項として、マイナンバーカードを活用した全国共通様式によるオンライン化を進めることとしており、特に、国民の利便性向上に資する手続として、児童手当等の子育て関係15手続、要介護要支援認定等の介護関係11手続、罹災証明の発行申請1手続の合計27の対象手続を定め、整備の目標時期を令和4年度中とし、積極的に取り組むこととしてございます。

本市におきましても、令和4年度に国が定めた対象27手続の整備を進めるほか、マイナンバーカードの活用を前提に、公共施設の利用予約や各種講習等への申込みなど、処理件数が多く、オンライン化の推進による市民の利便性の向上や業務の効率化による効果が高いと考えられる行政手続を精査し、関係各部課等との連携により、オンライン化の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、マイナンバーカードの普及と利用促進における行政手続への専用アプリ等の活用についてのご質問についてでございますが、現在、市役所に来庁せず、住民票の写しなどの本人確認が必要な書類の取得を可能とする専用アプリが開発されており、そのアプリの活用の際には、スマートフォンの認証機能にマイナンバーカードを読み込ませることで、本人確認が可能となります。そのことから、行政手続への専用アプリ等の活用は、マイナンバーカードの普及・利用促進にもつながるものと認識してございます。

本市におきましては、令和4年度に、市民の利便性と情報伝達の効率性の向上を目的として、デジタル技術に精通した専門家等への外部評価委託を活用しながら、市ホームページとの連動により、掲載した新着情報が自動的にアプリ利用者のスマートフォンに届くプッシュ型の行政情報系アプリと、商品券や地域通貨などの各種支払い決済機能を持った決済系アプリの両方の機能を併せ持つ総合的な行政情報アプリの導入に向け、取組を進めていくこととしてございます。当アプリの導入に当たりましては、より多くの市民が様々なサービスを楽しむことができるよう、より効果的

なアプリの運用・活用方法の検討を行うこととしてございます。

また、アプリの導入、運用において、併せてマイナンバーカードの活用も工夫することで、普及・利用促進にもつながることを踏まえながら、より利便性の高いアプリの導入に向けて、関係各部課等との連携により、デジタル化の推進を図ってまいりたいと考えてございます。

続きまして、SDGsの見える化の推進についてのご質問にお答えいたします。

各部署の表示板等、庁舎内に目標のアイコンを明記することについての所見についてでございますが、市は、本年度策定いたしました第6次総合計画後期基本計画において、各施策分野にSDGsを目指す17の目標を関連づけて、総合計画とSDGsを一体的に推進することとしており、SDGsに対する職員の意識向上と市民への周知を行っていくことは必要と考えております。

職員への意識づけといたしましては、後期基本計画策定に当たりまして、各部課の課長補佐、係長級職員により構成されたワーキンググループにおきまして、SDGsの目指す17の目標と、各部課で行う施策との関連づけについての精査確認等を行い、SDGsへの認識を高めてきたところでございます。

また、市民への周知といたしましては、市の広報3月10日号に掲載予定の後期基本計画の特集の中で、総合計画へのSDGsの位置づけについて記載をするとともに、総合計画概要版を市内全戸に配布する予定としてございます。

SDGsのアイコンの各部署の表示板等への明記についてでございますが、SDGsに対する職員の日頃からの意識づけや、来庁者へのアピールにもなるものと考えますことから、特に市民の目につきやすい窓口等を中心に、SDGsのアイコンの明記について検討してまいりたいと存じます。

○川又照雄議長 市民生活部長。

〔磯野初郎市民生活部長 登壇〕

○磯野初郎市民生活部長 大項目2、18歳成人の対応について、消費者被害から守る対策と相談体制等の周知についてのご質問についてお答えいたします。

「民法」の改正により、令和4年4月1日から、親などの法定代理人の同意がなくても、ローンを組んだり、クレジットカードを作れるようになるなど、自分の意思で様々な契約が可能となる成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることに伴い、今後、高校生をはじめ、若者の消費者被害の拡大が懸念されるところでございます。

市内の県立高校では、法改正に伴う消費者トラブルに関する内容を授業の中に取り入れ、対策を講じていると伺っておりますが、市としましても、太田警察署と連携を図りながら、市の出前講座を活用するなど、成年年齢の引下げに関する説明や、消費者トラブルに関する情報提供、注意喚起を行い、被害の未然防止を図ってまいりたいと考えております。

また、被害が発生した場合には、警察からの情報を基に速やかに防災行政無線で注意喚起を実施し、被害の拡大防止を図ってまいります。このほか、被害に遭った際などには、局番なしでつながる消費者ホットライン188や市消費生活相談センターへ速やかに相談してもらえよう、市広報紙やホームページ、今後、市が開発を予定しております行政情報アプリなどを活用して周

知を図ってまいります。

消費生活相談につきましては、市消費生活センターにおいて実施しているところでございますが、最新の事例や解決方法などの情報収集をはじめ、研修を通じた消費生活相談員や担当職員のスキルアップを図り、問題解決に向けたアドバイス等を迅速かつ適切に実施してまいります。

今後も、高校生をはじめとした若年層が消費者被害に遭わないよう、関係機関と連携し、被害予防に努めるとともに、自立した消費者となるための啓発活動を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、おくやみ窓口の利用状況と課題についてのご質問にお答えいたします。

初めに、令和3年12月開設から現在までの利用状況についてでございますが、おくやみ窓口は、死亡届後の手続について、遺族の方の負担軽減を図るため、昨年12月1日より開設したものでございます。開設から本年2月末日現在の利用状況でございますが、死亡届数169件に対し、おくやみ窓口申込者数が126件、死亡届に対する利用率は74.6%でございます。

利用者からのご意見につきましては、利用後にアンケート調査を行っておりましてご意見をいただいているところでございます。説明の分かりやすさや手続に要した時間の長さ等について質問しておりますが、ほとんどが「満足」という回答をいただいているところでございます。その他の主なご意見でございますが、「1か所で全ての手続が完了し大変助かりました」「よい取組であると感じました」「時間の節約になりました」など、全体的に好意的なご意見を多数いただいているところでございます。

続きまして、現在の課題と今後の取組についてお答えいたします。

課題としましては、おくやみ窓口の設置場所でございます。現在、暫定的にロビーの一部を使用していることなどから、1階窓口の待合スペースが浅くなっており、お客様にご不便をかけている状況でございます。今後の1階のスペースにつきましては、マイナンバーカードを使用した証明書窓口申請受付コーナーや、空き家を活用した移住・定住相談窓口なども含めまして、市民の方が利用しやすい動線となるよう、また、待合スペースが広く取れるよう、専門家の意見を聞きながら、おくやみ窓口の設置場所を検討してまいりたいと考えております。

今後の取組につきましては、次年度の当初予算にも計上しておりますが、おくやみ窓口システムを導入し、より効率的な事務処理を行うとともに、利用者にもよりスムーズなご案内ができるようにしたいと考えております。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

〔柴田道彰保健福祉部長 登壇〕

○柴田道彰保健福祉部長 放課後児童クラブの運営についての2点のご質問にお答えをいたします。

初めに、各児童クラブが一定水準の質の確保ができるための対応についてでございますが、市では、公立の小学校1校に1つの児童クラブを設置しており、「児童福祉法」が規定する放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準と、常陸太田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき、施設の規模や職員の配置を勘案して運営していると

ころでございます。

市内12か所のクラブの設置場所につきましては、小学校の余裕教室等や旧幼稚園の利活用により開設しているクラブが7か所、専用建屋または専用建屋と特別教室等を組み合わせて開設しているクラブが3か所、行政文化施設の一角を利用して開設しているクラブが2か所と、様々な場所の活用により運営しているところでございます。

なお、本年3月に峰山中学校区の3つの小学校が閉校することに伴い、にしおざわ・さきく児童クラブは3月末日をもって閉鎖し、4月からは、さたけ児童クラブの専用建屋と小学校の特別教室を組み合わせて、新たにみねやま児童クラブを開所いたします。同様に、金砂郷中学校区の3つの小学校の閉校におきましても、ぐんど・かなさごう児童クラブを閉鎖し、くめ児童クラブの専用建屋と小学校の特別教室、幼稚園の保育室を組み合わせて、新しいかなさごう児童クラブを開所してまいります。

いずれの児童クラブも、運営基準で定めております児童1人当たり1.65平方メートルの専用面積に加え、コロナ禍による密集の回避が図られるよう、これを上回る面積を確保いたしております。また、人的配置につきましては、児童が、統合による環境の変化に不安を感じることをないように、統合前の職員を可能な限り統合後のクラブに配置し、ミーティング等を行い、万全の体制を整えて、4月からも安心して利用できるよう努めてまいります。

各児童クラブでの児童の過ごし方につきましては、クラブの責任者や支援員の管理の下で、読書やゲーム、外遊びなどを行い過ごしておりますが、中には、グラウンドがなく、外遊びの場所の確保が難しい施設もございまして、そのような施設では、居室とは別のホールの活用や季節により川遊びを行うなど、安全に十分配慮しながらそれぞれ工夫を凝らして活動をしているところでございます。

また、職員の質の確保を図るため、食物アレルギーに関する勉強会の開催や、支援員補助者に対し県が主催する支援員認定研修会の受講を勧奨するなど、職員のスキルの向上につなげてまいります。

引き続き、各児童クラブの質を保てるよう、児童の安全確保及び職員の資質の向上を図りまして、安全かつ安心して過ごせる場として提供できるよう努めてまいります。

次に、施設内のWi-Fi環境整備についてのご質問にお答えをいたします。

ICT教育の進展に伴いタブレットやパソコンによる学習が浸透していく一方で、放課後児童クラブが使用している各施設におきましては、小学校の余裕教室をはじめ、全ての施設においてWi-Fi環境が整備されていない状況でございます。なお、現在クラブにおいては、自主学習の時間も設けておりますことから、宿題等に取り組む児童も多く見られますが、学校から課される宿題は主にドリルやプリントが中心となっておりますので、今のところ児童の活動に影響は生じておりません。

このような状況を踏まえ、通信ネットワーク環境の整備に関しましては、タブレットを使う場面も想定しつつ、クラブ内での活動が円滑に行われるよう、教育委員会と情報を共有し、対応してまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

〔6番 深谷渉議員 質問者席へ〕

○6番（深谷渉議員） ただいまご答弁、大変ありがとうございました。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

初めに、デジタルトランスフォーメーションの推進についてでございます。

自治体デジタルトランスフォーメーションの推進に当たって、企画部内にデジタル推進室を設置して全庁的・横断的に取り組むとのことでもございました。それについて、企画課内にデジタル推進室を設置するといっても人員が限られております。また、全庁的・横断的に取り組む体制でございますが、例えば、国の手順書にあるように、鹿児島県肝付町が実施しているような各課の課長級以上の職員1名をデジタル推進課に併任することによって、緊密な連携を図ることなども有効ではないかと思いますが、その体制についてご所見をお伺いいたします。

○川又照雄議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

全庁的に関わる取組につきましては、これまでも施策・事業等推進に当たりまして、庁内に検討委員会等を設置して、横断的な調整・協議に取り組んでまいりましたので、このような体制により推進を図ってまいりたいと考えてございます。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ぜひとも効率的な、デジタル推進課の企画課内での推進室の取組をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、最初の質問でも述べましたが、総務省の策定した自治体デジタルトランスフォーメーションの推進計画には、自治体デジタルトランスフォーメーション推進手順書があります。それは、自治体が着実にデジタルトランスフォーメーションに取り組むための参考資料のようなものでございます。手順書の1つは全体的な流れを把握するためのもので、残り2つは、自治体デジタルトランスフォーメーションの中でも目標時期が設定された全国統一的な取組でございまして、先ほどご答弁にありました自治体情報システムの標準化・共通化と、自治体の行政手続のオンライン化そのものについての作業手順を示しているものでございます。

この2つの取組は目標時期が設定されていますので、本市のデジタルトランスフォーメーション推進に当たって、ビジョンと工程表で構成した全体方針の決定を行って、本市のデジタルトランスフォーメーションの取組内容と取組順序を大まかな工程計画にしていく必要があると考えますが、そのご所見をお伺いいたします。

○川又照雄議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

今後、市の計画を早急に策定してまいりたいと考えておりますので、国から示されました工程表イメージに準じまして、市の独自施策の工程表につきましても、整理をしながら盛り込んでまいりたいと考えてございます。

○川又照雄議長 深谷渉委員。

○6番（深谷渉議員） 本来であれば、市長から新年度施政方針で、持続的に質の高いサービスを提供できるよう、行政手続のオンライン化やAI、マイナンバーカード制度等の利用促進など行政におけるデジタル化を進めるとございましたので、デジタル化推進事業予算としてまとめて提示する前に、市の全体計画工程表を作成しておく必要があったのではないかと考えております。今、ご答弁がありましたように早急に策定していくということでございますので、ご努力をお願いしたいと思います。

続きまして、行政手続のオンライン化についてでございますけれども、オンライン化の具体的な計画については理解をいたしました。ほとんど国の手順書と同じような形で、同じ項目を実施するという形でありましたので理解をいたしました。

次に、答弁の中に、外部評価委託の活用によって、総合的な行政情報アプリの導入でデジタル化の推進を図るとのことでしたが、このアプリは、秋田市で実際利用しているアプリの機能も一緒に備えた幅広いアプリとして理解してよろしいのか、お伺いをいたします。

○川又照雄議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、秋田市が活用しているようなアプリ機能のほか、市ホームページや防災関係などの情報機能及び決済機能を含めた拡張性のあるアプリを考えてございます。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。期待をして、楽しみにしておりますので、着実な対応をよろしくお願いいたします。

続きまして、18歳成人についてでございますけれども、18歳成人は本当に世界的な潮流でありまして、いよいよ日本もその仲間入りをしたのかなという気がいたしております。よき市民、賢明な消費者として主体性を発揮して、社会に活力をぜひとも若者でみなぎらしていただきたいなど期待をしております。

3番目の放課後児童クラブについてご質問させていただきます。

今回のみねやまとかなさごうは、本市としては大規模な児童クラブになってきております。特にかなさごう児童クラブは、定員143名という大規模な児童クラブになります。そういった意味で、答弁にありましたように3か所に分けて行うということでございますが、その具体的体制についてお伺いをいたします。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 かなさごう児童クラブについてのご質問にお答えいたします。

新しいかなさごう児童クラブは定員数が143名と、市内では最も大きいクラブとなりますが、2月末日現在で112名の方のお申込みをいただいているところでございます。

クラブ運営の現時点での計画でございますが、1年生と4年生合わせて40名を専用建屋に、2年生と3年生合わせて50名を久米幼稚園の保育室2部屋に、5年生と6年生合わせて22名を小学校特別教室にそれぞれ割り当ててまいります。

また、支援員と支援員補助を、当面は各部屋に3名から4名程度配置し、児童が新しい環境で

も伸び伸びと生活できるよう配慮してまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） 児童クラブは健全育成のために大切でございますので、ぜひとも格差のない指導体制をお願いしたいと思います。

もう1点なんですけれども、県が主催する支援員認定研修への受講勧奨をスキルアップのためにされているということでございますけれども、その受講状況について伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 支援員認定研修会への受講勧奨についてのご質問にお答えいたします。

放課後児童支援員認定資格研修は、放課後児童支援員としての役割及び育成支援の内容などの共通の理解を得るための研修であり、保育士や社会福祉士、教諭等の有資格者のほか、高等学校等を卒業し、児童クラブ等で2年以上の実務経験があり、市町村長が適当と認めた方などが受講対象となるものでございます。

今年度の受講状況につきましては、30名の指導員補助者のうち、受講資格を有する11名に対し勧奨を行い、11名全員が研修を受講し、放課後児童支援員としての資格を取得しております。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） 勧奨されて全員が受講されているということで理解をいたしました。

今後とも、外部だけでなく内部等の研修も、研修員がお互いを認識しながら研修できるような研修体制も取っていただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

次に、おくやみ窓口についてでございますけれども、今後、設置場所等の検討をされていくということで理解をいたしました。また、おくやみ窓口のシステムを今年度に導入し、ますます市民への利便性を図るとのことでしたので、よろしく願いしたいと思います。

最後に、SDGsの見える化の推進についてでございます。

これも市長の施政方針には、SDGsについて、各種施策に関連づけ、時流を先取りした市政の展開を図るとございました。市民に分かりやすい、先取りの見える化をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。